

# 株式会社岩手銀行

所在地：盛岡市

業種：金融業

労働者数：2,260名（男性1,111名、女性1,149名）

認定：平成28年プラチナくるみん・平成28年えるぼし取得



## 1. 子育て支援・女性活躍推進に関する取組方針

- 平成29年1月18日に公表した「岩手銀行イクボス宣言」に則り、引き続き育児へのさらなる理解、ワークライフバランスの充実、女性を含めた多様な人材の活躍をととした地域貢献について積極的に取り組んでまいります。

## 2. 子育て支援に関する取組

### (1) 制度

- 法を上回る制度
  - ・育児休業制度…
    - ✦ 2歳まで利用可能(法で定める保育園に入所不可等の要件はつけていない)(平成29年10月施行)。
    - ✦ 最初の5営業日は有給(平成22年6月導入)。
    - ・以下の制度は中学校就学前まで利用可能
    - ✦ 時間外労働制限制度／深夜業免除制度／所定外労働制限制度。
    - ✦ 育児短時間勤務制度(平成22年6月導入)…実働6時間及び7時間の選択が可能(平成27年10月改正)。

### (2) 利用状況等

- 平成28年度、男性の育児休業取得率は37.5%。配偶者が出産した男性行員及びその所属長に対し、育児休業の取得が可能である旨の文書を送付し取得を促している。
- 平成28年度、女性の育児休業取得率は100%で全員が復職。平成30年1月現在、育児休業中の女性5名が保育園の入園の可否に関わらず2歳になる誕生日前の月末まで育児休業を取得。

### (3) 復職に向けてのバックアップ体制

- 平成25年7月よりインターネットを活用した行員専用サイトを開設。マニュアルや通達・事務連絡等の閲覧のほか、eラーニング方式の学習講座を用意し、育児休業者が職場復帰しやすい環境を整えている。
- 平成25年11月より育児休業者を対象としたセミナーを開催。復職2～3か月前の育児休業者を対象に銀行の諸施策、事務取扱いの変更点等を紹介。託児付のセミナーで子ども同伴での参加が可能。育児休業中の変更事項を学ぶ機会となり、復職に向けて不安が軽減されたとの意見が多い。

## 3. 女性の活躍に関する取組

### (1) 女性の積極的採用

- 行内で活躍している女性行員を会社説明会や会社案内等でPRしている。

### (2) 継続就業

- 結婚退職への対策として、所属長や人事部による面談において希望(配偶者と同居できるエリアへの異動等)を聴取し、可能な範囲で配慮している。

### (3) 女性の管理職登用

- 管理職(課長相当職以上)に占める女性割合…11.4%(平成 29 年 8 月現在)。
- 昇進に向けたキャリアアップ意欲向上のためのセミナー、女性融資涉外キャリアアップ研修会を開催。
- 地銀協主催の「女性法人営業力養成講座」「中堅リーダー養成講座」「女性マネージャー養成講座」に毎年約 10 名を派遣している。また派遣した女性のうち 15 名が役付行員に昇格。

#### (4) 多様なキャリアコース

- 女性の非正規行員から正行員への転換実績…直近の 3 事業年度で 6 名転換。
- 女性のパートタイマーからフルタイムの嘱託への転換実績…直近の 3 事業年度で 24 名転換。

### 4. 労働時間等の働き方

- 所定外労働削減のための取組
  - ・ 所属長への所定外労働実績のフィードバック…毎月所属長に対し、所定労働時間の実績並びに前年同月比の状況の掲載資料をフィードバックし、時間管理のさらなる徹底や時間意識の高揚を図っている。
  - ・ 定時退行ウイークの設定…毎年 8 月中と 2 月中の 2 週間を「定時退行ウイーク」に設定。
  - ・ 効果があった取組…各種業務の本部集中化、労働時間管理や経費・決算・各種事務の電子化、通達等のイントラネット掲載及び自宅学習ソフトの導入により、時間意識の高揚が図られ、本部を除く営業店では毎年時間外勤務が減少している。
- 年次有給休暇取得促進のための取組
  - ・ ワーク・ライフ・バランス休暇(平成 28 年 4 月導入)…毎年 4 月 1 日からの 1 年間で 1 人 4 日の年休を利用させる制度。
  - ・ 新入行員研修での説明…半日休暇等年休を含めた休暇に関する諸制度について説明。

### 5. その他の取組

- 子育てと仕事の両立支援の一環として、平成 30 年 3 月、岩手大学と共同で運営する企業主導型保育事業施設『岩手大学・岩手銀行保育所』を開所。

### 6. 認定マークの活用法や効果

- 採用に係る会社説明や会社案内、ホームページ及び各行員の名刺に掲載。「プラチナくるみん」や「えるぼし」認定について説明すると、企業のイメージが変わったと言われることが多い。女子学生にとっては長く安定して働ける条件として企業選択の大きな要因になりうる。

### 7. 認定企業として一言

- これまでも「子育て支援」や「女性活躍推進」に関して取組みを行ってきましたが、これからも子育て支援へのさらなる理解や女性を含めた多様な人材の活躍について積極的に取り組みます。

#### プラチナくるみん認定項目の主な達成状況 (平成 28 年 1 月 21 日認定)

- ・ 配偶者が出産した男性行員等に占める育児休業を取得した者の割合が 25%。
- ・ インターネットを活用した行員専用サイトを開設、育児休業者を対象としたセミナーを開催。

#### えるぼし認定項目の主な達成状況 (平成 28 年 5 月 19 日認定)

- ・ 管理職(課長相当職)に占める女性割合：10.7%(金融業、保険業平均値 7.2%)。
- ・ 正行員 1 か月当たりの時間外・休日労働時間数：平均 7.7 時間。